

☆妊娠したら

☆母子健康手帳交付【要予約】

妊娠がわかっただけです母子健康手帳交付に行きましょう
*交付場所が本庁に変わりました！



☆伴走型相談支援事業 ①妊娠期

全ての妊婦・子育て世代の方々が安心して出産・子育てできるように妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに出産育児関連用品の購入費助成などを行います。

☆妊婦訪問

助産師が電話でご都合を伺い妊娠32週頃ご自宅に訪問します。何でもご相談ください。

☆伴走型相談支援事業 ②妊娠期

妊婦訪問に合わせて、2回目の面談を行います。出産が近くなり出産前後の過ごし方やサービスについて案内します。

☆妊婦健診

お腹の赤ちゃんとお母さんの健康を医師や助産師が定期的に見守り応援します。

☆妊婦(パートナー)歯科健診

安定期になったら歯科健診に行きお口の中の健康状態を見てもらいましょう。母子健康手帳交付時に妊婦さんとそのパートナーに受診券を発行します。



パパの妊婦体験♪

☆ハローベビー(産前教室)

妊娠期を健康に過ごし、安心して育児に取り組みるように助産師が講話等を行います。また仲間作りの場としてご利用下さい。



♡赤ちゃんが生まれてから

♡産婦健診

産後の体調や心の変化を確認するために産後2週間と産後1か月頃の計2回産科医療機関で健診が受けられます。
(母子健康手帳交付時に受診券交付)

♡新生児訪問(乳児家庭全戸訪問)

赤ちゃんが生まれたら、電話でご都合を伺い、助産師・保健師のご自宅を訪問します。何でも相談できます。

♡伴走型相談支援事業 ③出産後

新生児訪問(乳児家庭全戸訪問)に合わせて、3回目の面談を行います。出産が近くなり出産前後の過ごし方やサービスについて案内します。

♡産前産後支援ヘルパー派遣【要申請】

妊娠中又は産後16週以内にある方(多胎の場合は産後1年)で体調不良等により家事又は育児が困難な場合にホームヘルパーの派遣ができます。(30分あたり330円です)

♡産後ケア事業(乳房ケア)【要申請】

産後安心して過ごすことができるように助産師がご自宅に訪問して乳房マッサージや育児、沐浴、心の健康等のアドバイス等を行い育児をサポートします。(利用料500円)

♡産後ケア事業(宿泊型・日帰り型)【要申請】

産後の体調がすぐれない方や産後の支援が得られない方に赤ちゃんと一緒に助産院を宿泊や日帰り利用できます。

○あそびの場○ *利用日・利用時間等の詳細は子育てアプリで配信します。

♪保健センター開放(R5.6まで)

子どもたちの身近で安全な遊び場として、保健センターの大広間を開放しています。

♪子育て支援センター(R5.7開所予定)

おもに0歳～就学前までのお子さんがある家庭の子育て支援の場として、専任のスタッフを配置し、子育て支援を推進するための総合的な拠点施設です。親子で好きな遊びを楽しむことができます。仲間づくりや子育ての情報交換、子育て相談などができます。



♪子育てサロン「つわんこ」・「どんぐりころころ」

母子保健推進員(町の委嘱を受け、地域で子育てを応援してくれる方)さんの自主活動で、乳幼児を対象に月1回にぎやかに開催しています。



○健診や相談○

♪乳幼児健診

お子さんの成長や発達を見守る健診です。育児や日頃の悩みなど相談できます。町では4か月、8か月、1歳、1歳半、3歳半にご案内しています。対象者には通知が届きます。

♪予防接種

生後2か月から定期予防接種が始まります。対象者には通知が届きます。屋久島町ではBCG予防接種は8か月健診の際にワクチン接種します。

♪すまいる歯科健診

歯の健康を守るため、個別歯科健診を受けましょう。対象児には通知を送ります。
①2歳～2歳半児 ②2歳半～3歳児 ③3歳～3歳半児 ④4才半～5才 ⑤5才半～6歳



♪発達相談会【要予約】

お子さんの発育・発達に関わる悩みをお持ちの保護者とそのお子さんを対象とした発達専門の小児科医、言語聴覚士、心理判定員、作業療法士、理学療法士等の複数の専門家による個別相談会です。利用希望の方は福祉支援課にご連絡下さい。



子どもたちの遊びをみながら個別で相談をします。

♪ルピナス相談室【要予約】(カウンセリング)

公認心理師によるカウンセリングを行います。親子(家族)関係、子育て等の悩みがある方はお気軽にご利用下さい。日程等や利用希望の方は福祉支援課へご連絡下さい。



○必要なときに使える事業○

☆不妊治療旅費助成事業

不妊治療に係る通院や滞在費等に係る旅費の一部を助成します

☆初回妊婦健診費用助成事業

住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦に対して初回産科受診料の補助や継続的な支援を行います。

☆未熟児養育医療給付事業

出生後に、特に医師が指定医療機関で入院養育が必要と認められた児に対して医療給付を行います

😊相談先😊

TEL 0997-43-5900(福祉支援課内) 内線 169

♡子育て世代包括支援センター「ゆる〜い癒う」♡

助産師や保健師が妊娠期から子育て期までの様々なご相談をお受けし、必要な子育てサービスを受けられるよう支援します。つわりや食生活、出産準備、授乳・離乳食のこと、上のお子さんのこと、お母さんの体調・心のこと、発育・発達のことなど、お気軽にご相談下さい。相談はお電話でも、直接お越しいただいても大丈夫です。ときにはこちらから、様子をお伺いするために連絡するなどして子育てを支援します。

○子育て講座○

♪産後ケア事業(産後サロン)

助産師や栄養士によるベビーマッサージや離乳食教室を行います。また仲間作りの場としてご利用下さい。(利用料250円)



きもちいいなー♪ 実際に食べてみよう!